

おおいた

社内で回覧・掲示をお願いします。

大分県
認定

令和6年度「健康経営事業所」が決定しました！

大分県では、**従業員の健康づくりに事業所として取り組む経営スタイル＝「健康経営」**の普及を推進しており、取り組み実績が基準を満たした事業所を「健康経営事業所」として毎年度認定しています。

令和6年度は、887事業所が認定され、うち協会けんぽ大分支部の一社一健康宣言事業所からは738事業所が認定されました。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

認定のメリット

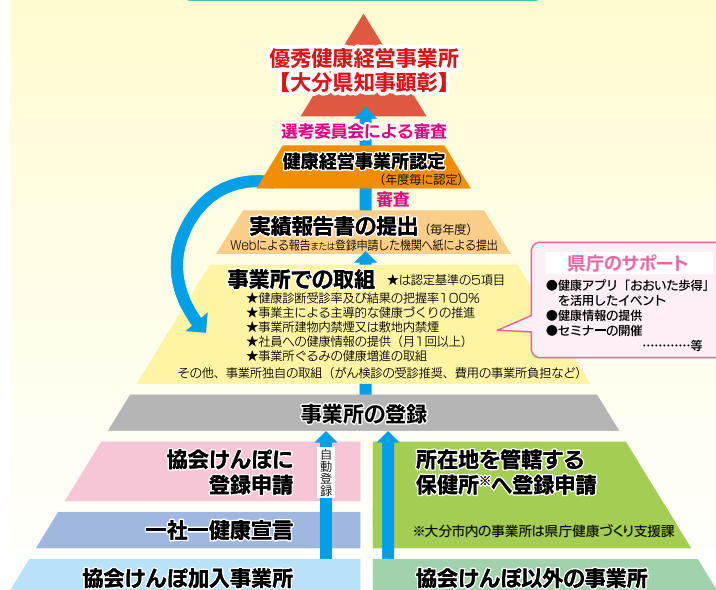
- ① 認定証を発行
- ② 県庁ホームページ等に事業所名を掲載
- ③ 協会けんぽより認定事業所を一覧にしたPRポスターを提供
- ④ 県制度資金メニュー「地域産業振興資金（健康経営事業者融資）」の融資対象に
- ⑤ ハローワークの求人票に認定事業所であることを掲載可能に

大分県の健康経営事業所の認定について、詳しくはホームページをご覧ください。

Q 大分県 健康経営事業所



健康経営事業所 認定の流れ



2,200社以上が
取り組み中！

活気ある会社は始めてますよ！「一社一健康宣言」で健康経営

健康経営は、**事業主様が「従業員の健康づくりに取り組むこと」を社内外に宣言**することからはじまります。協会けんぽ大分支部では、一社一健康宣言事業を実施し、健康経営に取り組む事業所をサポートしています。

一社一健康宣言の流れ

大分支部ホームページから
「事業所(業態別)健康診断シート」
送付依頼書を印刷し、記入・提出

大分支部からお届けする
「事業所(業態別)健康診断シート」を
参考に「一社一健康宣言」エントリー
シートを記入し、提出

健康経営をスタート！
大分支部が取り組みを
サポートします！

- 健康経営の取り組み方や大分県の健康経営事業所認定取得等についての相談サポートの実施
- 職場の健康状態が把握できる健康診断シートやマニュアルとして活用できるサポートブック等の提供 など

一社一健康宣言について詳しくは大分支部ホームページをご覧ください。

健康経営に取り組む事業所の事例を紹介する

「一社一健康宣言〈取り組み事例集〉」も公開中です！

Q 協会けんぽ大分 一社一健康宣言



一社一健康宣言に取り組む事業所様に実施したアンケートでは、健康経営に取り組むことで「従業員の健康意識が高まった」「イメージアップにつながった」「職場の雰囲気が良くなった」「採用時のアピールポイントになった」といった回答が多く寄せられました！貴社もこの機会にぜひ健康経営を始めてみませんか？

おトクでお手軽！

特定健診(ご家族の健診)のご案内

対象 40歳～74歳の
被扶養者(ご家族)

特定健診とは

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防を目的としたご家族向けの健診です。

● 協会けんぽの補助でおトクに受診できます！

年度内にお一人様につき1回、**健診費用の一部を補助**します。
協会けんぽの補助により**無料で受診できる健診機関**もあります。
(費用は健診機関によって異なるため、受診を希望する健診機関にご確認ください)



● お近くで手軽に受診できます！

受診できる健診機関は、**全国で約5万機関**もありますので、
ご自宅のお近くで手軽に受診いただけます。

受診できる健診機関の一覧は、
ホームページで確認いただけます⇒

Q 協会けんぽ 健診機関



事業所様への お願い

従業員様が安心して働くためにも、ご家族の健康は非常に重要です！
事業所様からも従業員様やご家族の皆さまへ健診受診のお声掛け等をお願いします。

特定健診のご案内は、4月上旬に黄色い封筒でご自宅にお送りしています。



大分支部では、電話でのお問い合わせに**自動音声案内**を導入しています。
電話でのお問い合わせの際には、音声案内に沿って該当の番号をご選択ください。

大分支部電話番号：**097-573-5630** (受付時間：平日8:30～17:15)

1

番

保険証や各種証書(限度額適用認定証・高齢受給者証・特定疾病受療証)の発行について、
傷病手当金・高額療養費・出産関連給付金・療養費・埋葬料等の各種給付金について、
退職後の健康保険(任意継続保険)について、マイナンバーの登録について、
被扶養者の資格再確認について など

2

番

健診や保健指導について、特定健診の受診券について、健診機関様からのお問い合わせ など

3

番

交通事故等の第三者行為での受診について、返納金について(療養の給付の不支給について)、
医療費のお知らせについて、退職後の保険証の返却について、レセプトについて、
医療機関様からの請求関連や受診についてのお問い合わせ など

4

番

健康宣言について、健康保険委員について、広報について、入札等の調達情報について、
その他のお問い合わせ など

自動音声案内については、大分支部ホームページにも掲載しています。

従業員の皆さまへのご周知にご協力をお願いします。

Q 協会けんぽ大分 自動音声案内



資格喪失後の保険証の早期回収にご協力をお願いします！

従業員様が退職された際や、扶養家族の方が扶養から外れた際には、資格喪失後の
保険証使用を防ぐため、速やかに保険証を回収いただきますようお願いします。

